

第3次豊後高田市総合計画

第2部

基本構想

第1章 社会情勢や新たな時代の変化

（１）人口減少対策

人口減少への対応は待ったなしであり、減少に歯止めをかけるために総力を結集して真っ向から挑み続けなければなりません。自然増・社会増の両面から対策を打ち続けるとともに、人口減少社会に適応していく対策も進める必要があります。

（２）新たな観光振興

観光を通じた交流人口の拡大は、地域経済の活性化はもとより、移住・定住の増加にもつながる極めて重要な施策です。本市には、全国に誇れる観光資源が数多くあり、これらの地域資源を磨きあげ、新たな観光振興を推進する必要があります。

（３）防災対策

厳しさを増す自然災害に立ち向かい、市民の命と暮らしを守るため、総力をあげて対策を講じていく必要があります。

（４）産業振興

国際情勢の不安定化やコロナ禍を経た消費者ニーズの変化等、産業を取り巻く環境は日々変化し続けて不確実性の高い時代が到来しています。さらに、人口減少にあわせて生産年齢人口も減少していくことが見込まれており、各産業において、今後ますます人手不足が深刻化することが想定されます。

（５）地域共生社会の実現

社会情勢が目まぐるしく変化する中、個人の価値観が多様化するとともに、人口減少やコロナ禍も相まって、社会とのつながりや地域における関係性が希薄化しています。そのため、年齢や性別、国籍や障がいの有無にかかわらず、ともに支えあう社会の実現が求められています。

（６）デジタルの活用

日常生活のあらゆる面でデジタル化が進展しており、市民の暮らしをより便利で豊かにするためのDXの推進が求められています。

全国的に人口減少社会を迎える中、本市においても合併後の平成17年国勢調査での25,114人から、平成22年には23,906人、平成27年には22,853人、令和2年には22,112人と減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年時点の推計では、令和42年には14,219人にまで減少することが見込まれています。

本市の将来を見据えたとき、このまま何もしなければ、消滅にもつながりかねないという強い危機感のもと、スピード感を持って、子育て支援、移住定住施策をはじめとする人口増施策を最重点に取り組んできました。

こうした取り組みにより、平成26年から11年連続で転入者数が転出者数を上回る「社会増」を達成しています。

また、令和6年4月24日に、民間の有識者等で作る「人口戦略会議」から発表されたレポートで、10年前の同様の調査では「消滅可能性自治体」とされていた本市は、今回、若い女性の減少率が県内で最も改善し、「消滅可能性自治体」から脱却するなど将来に向けて大きな一歩を踏み出しています。

人口減少に歯止めをかけ、社会情勢や新たな時代の変化に対応し、このまちに確かな未来を築くため、地域の活力は『人』であるとの基本的な考えのもと、まちの将来像とまちづくりの基本目標を同一に定めます。

まちづくりの方向性をより明確にして、地域が一丸となって取り組むこととします。

〈まちづくりの基本的な考え方〉

地域の活力は『人』

～このまちに確かな未来を～

私たちのふるさと豊後高田市のまちづくりにおける原動力は『人』です
人口減少に歯止めをかけ、地域が一丸となって、このまちに確かな未来を築きます

〈まちの将来像とまちづくりの基本目標〉

目標 1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

子どもを産み育てやすい環境づくり、夢を描き・実現できる子どもの育成、移住定住の促進、みんなで進める健康なまちづくりの推進、生涯学習・スポーツの推進を軸にまちづくりを進めます

目標 2

『安全・安心』なまち

命と暮らしを守る地域づくり、地域の支えあいと共生社会の推進、人と自然の共生、行政機能の充実を軸にまちづくりを進めます

目標 3

『確かな未来』を築くまち

商工業の振興、新たな観光・ツーリズムの振興、農林水産業の振興、新たな就業・雇用の場の創出と人材確保、文化財の保存と伝統文化の継承を軸にまちづくりを進めます

目標 1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

1-1 子どもを産み育てやすい環境づくり

施策方針

（１）子どもを社会全体で育む環境の整備

- ① 子育て世帯の経済的負担を軽減します
- ② 地域における子育て支援の充実を図ります
- ③ 子育て・仕事が両立できる環境づくりを行います
- ④ 子育ての悩み・不安の解消など相談支援体制の充実を図ります
- ⑤ 障がい児等の支援を充実します

（２）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ないサポートの推進

- ① 結婚へ向けた機運を醸成します
- ② 妊産婦の健康の保持・増進と妊娠と出産を支える環境づくりを行います
- ③ 子どもの健康の保持・増進と安心して子育てできる環境づくりを行います

目標1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

1-2 夢を描き・実現できる子どもの育成

施策方針

（1）子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組みの推進

- ① 確かな学力を育成します
- ② 豊かな心を育成します
- ③ 健康・体力づくりを推進します
- ④ いじめ防止等対策・不登校支援の推進を図ります
- ⑤ 保幼小中高校種間連携を推進します
- ⑥ 特別支援教育を推進します
- ⑦ 幼児教育を充実します

（2）教育DXの推進

- ① デジタル環境の整備・充実を図ります
- ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体化を推進します
- ③ 遠隔・オンライン授業やAIドリルの活用を推進します

（3）地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

- ① グローバル人材の育成を図ります
- ② 地域とともにある学校づくりを推進します
- ③ 豊後高田市への深い理解の促進を図ります
- ④ 安心安全な学校づくりを推進します
- ⑤ 青少年の健全育成に努めます

目標1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

1-3 移住・定住の促進

施策方針

(1) 戦略的なPRの推進

- ① あらゆる媒体を活用したPRを推進します

(2) 支援体制の整備と充実

- ① 相談・支援体制を充実します
- ② 移住支援団体との連携を強化します

(3) 住環境整備の推進

- ① 空き家の利活用を促進します
- ② 住まいの確保に対する支援を充実します
- ③ 市営住宅、定住促進住宅団地の整備等を促進します
- ④ 魅力的な中心市街地を整備します

目標 1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

1-4 みんなで進める健康なまちづくりの推進

施策方針

(1) 健康な状態での取組み

- ① 食事面による健康づくりを推進します
- ② 運動の習慣化による健康づくりを推進します
- ③ 疾病の予防・早期発見及び重症化予防の支援による健康づくりを推進します
- ④ その他啓発等の取組みにより健康づくりを推進します

(2) 心身が少し衰えた状態での取組み

- ① 運動により健康な状態への回復を推進します
- ② 予防を呼びかけ適切な支援を行います

(3) 要介護状態での取組み

- ① 適切な支援による重症化予防を推進します

(4) 社会インフラの整備と利用促進等の推進

- ① 社会インフラ整備による健康づくりを推進します

目標 1

『人』が住みたい・住み続けたいまち

1-5 生涯学習・スポーツの推進

施策方針

（1）図書館の充実と活用

- ① 図書館を充実させ利用者拡大を図ります
- ② 小・中学校図書館や地域との連携を強化します
- ③ 子どもの読書活動の推進を図ります

（2）公民館活動の促進

- ① 公民館活動の促進を図ります
- ② 地域参加の教育ネットワークの充実を図ります

（3）生涯学習の推進体制の整備

- ① 生涯学習講座と研修の充実を図ります
- ② 生涯学習を担う人材の発掘や活動の機会を提供します

（4）人権教育の充実

- ① 人権教育を充実します

（5）芸術文化活動の推進

- ① 優れた芸術・文化に触れる機会を積極的に提供します
- ② 市民の芸術活動の推進と文化団体の活動を支援します

（6）スポーツの推進

- ① 社会環境の整備によるスポーツの推進を図ります
- ② 競技スポーツを推進します

目標2

『安全・安心』なまち

2-1 命と暮らしを守る地域づくり

施策方針

(1) 防災力・消防力の向上

- ① 防災体制の強化を推進します
- ② 地震・津波・洪水対策を推進します
- ③ 空き家等の適正管理を推進します
- ④ 消防体制の充実を図ります
- ⑤ 救急体制の充実を図ります

(2) 安心・安全な生活環境の確保

- ① 交通安全意識の高揚を図ります
- ② 防犯体制を構築します
- ③ 消費者保護を推進します
- ④ 保健・医療サービスの充実を図ります

(3) デジタル社会の進展に対応した地域情報化の推進

- ① ケーブルネットワーク施設による情報提供を推進します
- ② ケーブルネットワーク施設の利活用を推進します

(4) 社会インフラの整備・充実

- ① 産業や生活、地域間交流を支える道づくりを推進します
- ② 社会インフラの長寿命化対策を実施します
- ③ 上水道の供給基盤の安定化を図ります
- ④ 下水道の計画的な維持管理を図ります
- ⑤ 施設バリアフリー化を推進します

目標2

『安全・安心』なまち

2-2 地域の支えあいと共生社会の推進

施策方針

（1）自治会・集落の機能維持と共に支えあう地域づくり

- ① 地域コミュニティ形成を推進し自治会組織の活動支援を行います
- ② 自治会組織の連携体制を支援します
- ③ 住み慣れた地域で暮らしていくための環境整備等を推進します
- ④ 地域における活動の場づくりを支援します
- ⑤ 暮らしを支える公共交通を確保します
- ⑥ 市民参画の地域づくりを推進します
- ⑦ 相談・支援体制のネットワーク化を推進します

（2）多様な人材が活躍できる基盤づくり

- ① 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築を促進します
- ② 障がい者の活躍と自立に向けた支援を充実します
- ③ 生活困窮者支援を推進します
- ④ 外国人技能実習生が安心して生活・実習ができるように支援します

（3）多様性を認め、人権が尊重される社会の実現

- ① 人権が尊重されるまちづくりを推進します
- ② 男女共同参画社会の実現を図ります

目標2

『安全・安心』なまち

2-3 人と自然の共生

施策方針

(1) 自然環境の保全と環境づくり

- ① 環境美化活動と環境教育を推進します
- ② 生態系を保全するための啓発等を推進します

(2) 生活環境の保全

- ① 大気、水質、土壌の汚染防止を推進します
- ② 騒音、振動、悪臭の防止について啓発等を図ります
- ③ 公衆衛生施設の適正な運用・管理を行います

(3) 地球温暖化対策の推進

- ① 省エネ化の推進や地球温暖化対策に関する啓発等に取り組みます
- ② 公共施設におけるエコエネルギーの導入を推進します
- ③ CO2吸収源対策の推進を図ります

(4) 循環型のまちづくりの構築

- ① ごみの減量・発生の抑制を図ります
- ② 再資源化を推進します

(5) 環境教育・連携の推進

- ① 子どもから大人まで環境教育を推進します
- ② 地域における環境保全活動を支援します

目標2

『安全・安心』なまち

2-4 行政機能の充実

施策方針

(1) 市民視点の行政体制の構築

- ① 効率的な行政サービスの実現に努めます
- ② 公共施設等の有効活用を図ります
- ③ 情報公開を推進します
- ④ 大分県や各自治体等との広域連携と交流を推進します

(2) 人材の育成・確保

- ① 多様化・高度化する住民ニーズに応えられる人材育成の体制を構築します

(3) 積極的できめ細かな広報の推進

- ① 身近で分かりやすい広報を推進します
- ② タイムリーな広報を推進します
- ③ ユニバーサルな広報を推進します
- ④ 時代の変化に対応した広報を推進します

目標3

『確かな未来』を築くまち

3-1 商工業の振興

施策方針

(1) 地域の特性を活かした商業の振興

- ① 豊後高田昭和の町のブランド力向上による商業振興を図ります
- ② 中小企業の活性化による地域内経済循環を促進します
- ③ 市民及び観光客の消費喚起と消費拡大を推進します
- ④ ふるさと納税制度の推進により販路拡大を支援します

(2) 戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興

- ① 地域産業の多様化を目指した企業誘致及び増設を促進します
- ② 多文化共生社会の実現と合わせた就業者の確保対策を推進します

目標3

『確かな未来』を築くまち

3-2 新たな観光・ツーリズムの振興

施策方針

（1）海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進

- ① パンフレット多言語化等の受け入れ環境を整備します
- ② 戦略的な誘客プロモーションを実施します
- ③ 地域の特性を活かした誘客促進を図ります
- ④ 広域的な観光振興を推進します

（2）地域特性を活かした新たな観光振興

- ① 観光ガイド等の観光人材を育成・確保します
- ② 豊後高田市ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立を図ります
- ③ 観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進を図ります
- ④ 景観の再生とツーリズム基盤の整備を図ります
- ⑤ 地域特性を活かした新規イベントを創造します

（3）文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進

- ① 郷土文化の魅力を再発見し情報発信を強化します
- ② 地域の歴史・文化財の適切な保存と時代に応じた情報発信を行います
- ③ 日本遺産“鬼が仏になった里「くにさき」”による誘客促進を図ります

目標3

『確かな未来』を築くまち

3-3 農林水産業の振興

施策方針

(1) 生産力の強化

- ① 人材育成や設備投資等を支援し経営基盤強化を推進します
- ② 農地の集積と整備を促進します
- ③ デジタル技術等の活用による効率的かつ省力的な経営体への転換を推進します
- ④ 中核的担い手を育成します

(2) 地域ブランド力の向上

- ① 安全・安心の商品づくりを推進します
- ② ブランド化や販路拡大により新たなマーケットへ挑戦します

(3) 6次産業化の推進

- ① 付加価値を高める産地づくりを図ります
- ② 多様化するマーケットへの新たな販路開拓を進めます

(4) 循環型システムの確立による環境保全型林業の振興

- ① 椎茸・タケノコの生産を拡大し担い手を育成します
- ② 有害鳥獣対策を推進し農山村環境の保全を図ります

(5) 地域特性を活かした水産業の振興

- ① 漁港施設や増殖礁の整備により水産基盤設備を強化します
- ② ガザミ等の養殖に取り組み漁業所得の向上を図ります
- ③ 食体験等による観光振興を図ります

目標3

『確かな未来』を築くまち

3-4 新たな就業・雇用の場の創出と人材確保

施策方針

(1) 多様な人材の雇用の場の創出と起業支援

- ① 女性・高齢者・障がい者の雇用の場を創出します
- ② 起業・創業・事業継続を支援します

(2) 多様な就業支援と人材確保

- ① 求人企業と求職者のマッチングを促進します
- ② ふるさとハローワークとの連携を推進します
- ③ 学生のUターン就職促進等により若者の就職を支援します
- ④ 外国人技能実習生等の適切な受入を支援します

(3) 農林水産業の担い手の育成と確保

- ① 農業後継者、新規就農者等の担い手の育成と確保を推進します
- ② 企業参入による担い手の確保を推進します
- ③ 漁業の担い手育成を支援します

3-5 文化財の保存と伝統文化の継承

施策方針

(1) 文化財の保存と伝統文化の継承

- ① 文化財指定の強化や適切な保存・活用により後世へ守り伝えます
- ② 伝統芸能活動を支援し後世へ守り伝えます